

暴風警報の発表並びに災害発生時における緊急対応について（お知らせ）

1 暴風警報の発表に関して

(1) 春日井市（または春日井市を含む「尾張東部」「愛知県西部」「愛知県全域」）に暴風警報が発表されている場合

○ 暴風警報が解除される時刻により、以下のようにします。

警報の解除時刻	授業	昼食について
午前7時以前	通常授業	前日中に給食中止が決定 → 学校給食課保存食対応
		前日中に給食実施が決定 → 給食あり
午前7時～11時	5時限目より開始	家庭で昼食をとり、午後1時20分までに登校
午前11時以降	休校	

(2) 在校時に暴風警報が発表された場合

○授業を中止（警報発表の時刻によっては給食も）し、通学路の安全が確認でき次第、速やかに帰宅させます。

○通学路の安全が確認できない場合は、安全な下校が可能になるまで、学校で待機させます。長時間にわたって安全に下校できない状況が続いた場合は、保護者によるお迎え（以下「引き渡し下校」）を依頼することがあります。

（※なお、非常食については、一人あたり1食分のアルファ米と500mLの飲料水を学校で備蓄しています。）

2 その他の気象警報・注意報等の発表に関して

(1) 暴風警報以外の警報・注意報が発表された場合は、原則として通常通りの登校とします。ただし、強風・大雨・大雪・洪水・土砂流出・雷・地震等、危険と思われる状況が生じている場合は登校を見合わせ、学校へその状況を連絡してください。そして、戸外の通行の危険が無くなった時点で登校させてください。

(2) 登校後、気象等の状況によっては授業を中止し、暴風警報発表時と同様の対応をする場合があります。その際は、Home&School、ホームページでお知らせします。

3 特別警報について ※特別警報が発表された場合の原則…「ただちに命を守る行動をとる！」

(1) 午前7時から登校までの間に「特別警報」が発表されている場合は、休校になります。その後、解除されても休校です。

(2) 登下校中の場合は、安全を確保しながら、速やかに帰宅することを原則とします。既に登校している場合は、学校に待機させます。

(3) 在校時に「特別警報」が発表された場合は、生徒の安全を確保し、学校に待機させます。

(4) 学校待機中「特別警報」が解除された場合、安全の確認ができ次第、学校からのHome&Schoolやホームページで下校時刻を連絡し、教師引率のもと、集団で下校させます。状況によっては「引き渡し下校」をお願いする場合があります。

4 「南海トラフ地震臨時情報」に伴い自宅待機の指示が出た場合及び『震度5弱』以上の地震が発生した場合について

(1) 自宅にいるときは、登校させず自宅待機させてください。

(2) 登下校中の場合、安全を確保しながら速やかに帰宅することを原則とします。しかし、すでに登校している場合や、距離が近く学校へ行った方がよいと生徒が自ら判断した場合には、「(3) 始業後」の対応を行います。

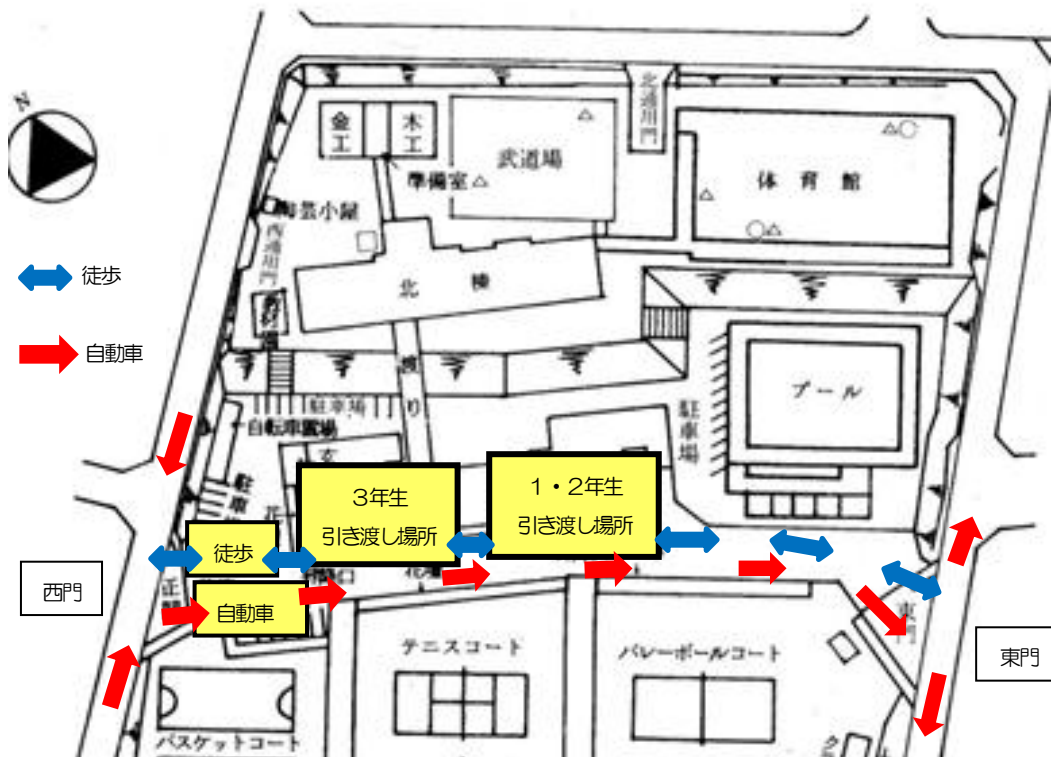
(3) 始業後の場合は、授業を中止し、生徒は学校で一時待機をします。場合により以下のように対応します。

① 通学路等の地域の安全が確認された場合は、方面別に教師が引率をして帰宅させます。

② 通学路等に危険が認められる場合や、帰宅が困難な場合は、校内の安全な場所で待機をさせます。その場合には、Home&Schoolやホームページ等で連絡をして保護者への「引き渡し下校」を行います。

5 保護者の皆様へ（お願い）

- (1) 気象及び緊急事態の状況に応じて、上記以外の、より適切な対応をさせていただく場合があります。その場合は、学校から Home&School やホームページで連絡します。
- (2) 緊急時の避難場所や連絡先を家庭で話し合っておいてください。また、「災害用伝言ダイヤル 171」や「災害曜伝言板サービス」の利用についても、ご確認ください。
- (3) 給食の有無については、原則として前日に決定されますが、春日井市より連絡があり次第、Home&School やホームページで連絡します。
- (4) 大規模災害時は、インターネットや電話回線が不通となり、お知らせできない場合もあります。
- (5) 学校周辺の道路の混雑、電話の混乱等が予想されます。自家用車によるお迎えや電話連絡は控えてください。
- (6) 「引き渡し下校」を行う場合は、下記の場所で行います。なお、やむを得ず、自動車で来校される場合は、下記の順路をお願いします。



「引き渡し下校」は、3年生は3年昇降口、1・2年生は1・2年昇降口で行います。

- ・昇降口で、担当職員に生徒のお名前とお迎えに見えた方のお名前、生徒との関係をお伝えください。
- ・本校中央道路の通行を、校舎側を徒歩用（歩行者用）、運動場側を自動車用とします。
- ・徒歩でお迎えに見えた方は、西門・東門のどちらからも入退場が可能です。
- ・自動車は、一方通行（西門から入場し、東門から退場）で移動してください。なお、駐車場がございませんので、引き渡しに要する時間が長くなることをご了承ください。

6 非常時のホームページについて

学校のホームページがつながりにくいときは、右のQRコードを読み取ると、非常時のホームページをご覧いただけます。



【参考】警報発表状況の確認方法

- PC・スマートフォン：「気象庁ホームページ」の「春日井市の警報・注意報」を見てください。
- 携帯電話：「国土交通省防災情報提供センター」の携帯サイトを見てください。
- メール配信：「春日井市 安全安心情報ネットワーク」のメール配信サービスに登録して、発表時に送られてくるメールで確認してください。※「春日井市ホームページ」で、配信登録をすると、メールで配信されます。
- テレビ放送：リモコンの「d」ボタンを押して、データ放送の気象情報を見てください。